

事業者選定に係る簡易評価型プロポーザル提案書評価要領 (長岡市ふるさと納税業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、地方創生推進部広報・魅力発信課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者 1 社及び次点者 1 社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者、費用の見積額が提案上限額をオーバーしている者は失格とする。
- (2) 提案書のヒアリングは、各事業者 2 人以内、準備・片付け各 5 分間、20 分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を 10 分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容及びプレゼンターに関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点数を事業者ごとに集計し、点数の高い者を最優秀者として決定する。
- (5) 最優秀者との協議において、両者が合意に至らなかった場合、次点者との協議を行うことができる。

4 選考評価基準

評価項目	配点
1 提案書の作り方（情報処理・資料作成能力） ・ 理解しやすい表現、明瞭な文章、説得力のある論理構成 ・ 情報やデータの用い方、分析・処理の仕方	10点
2 提案の内容（提案力・技術力） ・ 依頼者の考え方、条件、要望に沿った提案内容 ・ 採用したいと思わせる独創的・画期的な提案 ・ 提案内容の合理性及び実現可能性 ・ 寄附者管理システムの利便性・機能性 ・ 市の魅力発信や認知度向上のための提案 ・ リピーター獲得に向けた取組の可能性やアイデア	50点
3 説明の仕方（伝達・コミュニケーション能力） ・ 丁寧で聞き取りやすい話し方 ・ 要領を得た説明	10点
4 業務実施の的確性 ・ 類似業務の実績 ・ ふるさと納税の趣旨、目的についての認識 ・ 法令等の理解度と制度の適正な運用に向けた取組体制 ・ 個人情報の管理方法及びその体制 ・ 市や返礼品事業者と密接に連携し、提案内容を実行できる体制	80点
5 見積金額の妥当性 ・ 提案内容に対して見積金額が妥当か	30点
総合評価（得点の合計）	180点